

令和4年度

第11回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和5年2月14日

湯沢市農業委員会

第11回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和5年2月14日(火) 午後 2時00分

場所 湯沢ロイヤルホテル

開会 午後 2時18分

閉会 午後 3時00分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

| | | | |
|-----|--------|-----|----------------|
| 1番 | 高橋 忠雄 | 11番 | 水戸 義昭 |
| 2番 | 伊藤 秀郎 | 12番 | 姉崎 与志弘 |
| 3番 | 瀬川 等 | 13番 | 佐々木 昇 |
| 4番 | 麻生 良子 | 14番 | 藤谷 清志 |
| 5番 | 佐藤 昇 | 15番 | 由利 幸悦 |
| 6番 | 宮原 正明 | 16番 | 佐藤 栄子 |
| 7番 | 沓澤 弥 | 17番 | 川崎 秀悦 |
| 8番 | 高橋 郁夫 | 18番 | 高橋 敬悦(会長職務代理者) |
| 10番 | 加藤 エリ子 | 19番 | 高橋 伸太郎(会長) |

2) 欠席した委員

なし

3) 遅刻した委員

なし

18名中18名出席
(午後 2時18分)

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 大野 重雄
班 長 井川 信博
主 査 小松 幹

5) 会議の提出案件

1 会務報告

2 報 告

・報告第12号 第14回運営委員会の報告

・農地法に基づく届出等の報告

(1) 賃貸借契約合意解約

(2) 公共事業に伴う転用の届出

3 議 案

議案 第57号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第58号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地
利用集積計画の決定について

議案 第59号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地
利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)

議案 第60号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による
農用地利用配分計画の案の決定について

議案 第61号 農地・非農地の判断を要する土地について

議案 第62号 令和5年度農業委員会事業計画(案)について

議 事

議 長 開会宣言 午後 2 時18分 委員総数18名中、本日の出席委員は18名であります。定足数に達しており会議が成立しますので、総会を開会いたします。

議 長 次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。
従前の例によりこちらからご指名してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、14番 藤谷 清志 委員、15番 由利 幸悦 委員の兩名を指名いたします。

議 長 次に、会期についてお諮りいたします。
本日一日限りとしてはいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、本日一日限りと決定いたします。

議 長 本日の議題は、会務報告のほか報告 2 件、議案 6 件であります。
議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。
冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に挙手による採決を行います。
また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席していただきますのでご協力をお願いいたします。
なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願いいたします。
それでは、会務報告の説明をお願いいたします。

(大野事務局長、挙手)

議 長 大野事務局長。

(会務報告、朗読説明)

議 長 会務報告の内容についてご質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

議 長 それでは、只今の報告をご了承願います。

議 長 次に報告第12号 第 1 4 回運営委員会の報告をお願いします。

(18番 高橋敬悦 職務代理者 挙手)

議 長 18番 高橋敬悦 会長職務代理者。

| | |
|------|---|
| | (第14回運営委員会報告、朗読説明) |
| 議長 | 報告第12号 第14回運営委員会の報告について、何かご質問はありませんか。 |
| | (質問なしの声あり) それでは只今の報告をご了承願います |
| 議長 | 次に農地法に基づく届出等の報告をお願いします。 |
| 議長 | (井川班長、挙手) 井川班長。 |
| 井川班長 | 今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。 議案書2ページをご覧ください。 1 賃貸借契約合意解約通知は8件で、面積は30,213㎡であります。 解約事由は、借人の都合によるものが4件、第三者へ利用権設定するため1件、経営縮小が1件、耕作者死亡のため1件、高齢化によるものが1件となっております。 次に、2 公共事業に伴う転用の届出は1件で、面積は267㎡の内4.00㎡であります。届出事由は、携帯アンテナの基地局の新設のためであります。 報告は以上です。 |
| 議長 | 只今の報告内容について、ご質問ありませんか。 |
| 議長 | (質問なしの声あり) それでは、ご了承願います。 |
| 議長 | 次に議事に入らせていただきます。 議案第57号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。案件を事務局より説明をお願いします。 |
| 議長 | (井川班長、挙手) 井川班長。 |
| 井川班長 | 議案第57号「農地法第3条の規定による許可申請について」 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和5年2月14日提出。 議案書4ページをご覧ください。3条所有権移転は3件、面積が1,778㎡であります。申請事由は、農業廃止が1件、相手方の要望が1件、贈与が1件であります。報告は以上です。 |

| | |
|------|--|
| 議 長 | 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はございませんか。 |
| | (質問なしの声あり) |
| 議 長 | 質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議 長 | 全員挙手。議案第57号「農地法3条の規定による許可申請」について、申請のとおり許可することに決定いたします。 |
| 議 長 | 次に、議案第58号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、を議題とします。 |
| | 整理番号第499号は6番 宮原 正明 委員、第500号から521号が15番 由利 幸悦 委員に関する案件となっております。農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。 |
| | それでは経営基盤強化促進法利用権設定 整理番号第499号について審議いたしますので、6番 宮原 正明 委員の退席をお願いいたします。 |
| | (6番 宮原 正明 委員、退席) (午後2時29分) |
| 議 長 | 案件を事務局より説明をお願いします。 |
| | (井川班長、挙手) |
| 議 長 | 井川班長。 |
| 井川班長 | 議案第58号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により計画の可否について決定を要す。 令和5年2月14日提出。 議案書6ページをご覧ください。経営基盤強化促進法利用権設定整理番号第499号は賃貸借権の新規設定で、面積は1,103㎡であります。賃料については総会資料記載のとおりであり、集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。 |
| 議 長 | 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 |
| | (質問なしの声あり) |
| 議 長 | 質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |

| | |
|------|--|
| 議 長 | <p>全員挙手。利用権設定整理番号第499号については、計画のとおり決定することといたします。</p> <p>退席者の着席をお願いいたします。</p> <p>(6番 宮原 正明 委員、着席) (午後2時31分)</p> |
| 議 長 | <p>次に、整理番号第500号から521号について審議いたしますので、15番 由利 幸悦 委員の退席をお願いいたします。</p> <p>(15番 由利 幸悦 委員、退席) (午後2時31分)</p> |
| 議 長 | <p>それでは事務局より説明をお願いします。</p> <p>(井川班長、挙手)</p> |
| 議 長 | <p>井川班長。</p> |
| 井川班長 | <p>議案書6ページから11ページをご覧ください。利用権設定整理番号第500号から521号について、賃貸借権設定は面積が104,586㎡で、申請事由は農業廃止が1件、経営縮小が1件、再設定が17件であります。使用貸借権設定は面積が650㎡で、申請事由は経営縮小が1件、再設定が2件であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。</p> <p>集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p> |
| 議 長 | <p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> |
| 議 長 | <p>全員挙手。利用権設定整理番号第500号から521号について、計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。</p> <p>(15番 由利 幸悦 委員、着席) (午後2時33分)</p> |
| 議 長 | <p>次に、議案第58号議事参与制限以外の利用権設定について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(井川班長、挙手)</p> <p>井川班長。</p> |
| 井川班長 | <p>議案書12ページから18ページをご覧ください。議事参与制限以外の利用権設定は23件で面積は171,954.41㎡であります。申請事由は経営縮小が13件、農業廃止が2件、再設定が9件であります。賃料については総会資料記載のとおりであり、集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。説明は以上です。</p> |

| | |
|------|---|
| 議 長 | 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 |
| | (質問なしの声あり) |
| 議 長 | 質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議 長 | 全員挙手。議案第58号経営基盤強化促進法利用権設定について、計画のとおり決定することといたします。 |
| | 次に経営基盤強化促進法所有権移転について審議します。事務局より説明をお願いいたします。 |
| | (井川班長、挙手) |
| 議 長 | 井川班長。 |
| 井川班長 | 議案書19ページをご覧ください。 所有権移転は1件で、面積は2,465㎡であります。申請事由は小作地開放によるもので、売買価格は総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。説明は以上です。 |
| 議 長 | 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はございませんか。 |
| | (質問なしの声あり) |
| 議 長 | 質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議 長 | 全員挙手。所有権移転について、計画のとおり決定することといたします。 |
| | 次に、議案第59号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)」を議題とします。 |
| | なお、整理番号第407号から410号については18番 高橋 敬悦 委員に関する案件となっております。審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。それでは農地中間管理事業 整理番号第407号から410号について審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員 の退席をお願いいたします。 |
| | (18番 高橋 敬悦 委員、退席) (午後2時37分) |
| 議 長 | 事務局より説明をお願い致します。 |
| | (井川班長、挙手) |
| 議 長 | 井川班長。 |

| | |
|-------|---|
| 井川班長 | <p>議案第59号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」</p> <p>湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により計画の可否について決定を要す。令和5年2月14日提出。</p> <p>議案書21ページから22ページをご覧ください。</p> <p>利用集積計画整理番号（転貸人へ）が4件、面積は22,245㎡であります。貸付理由は経営縮小によるものとなっております。利用集積計画整理番号（転借人へ）は1件、経営拡張による借受けであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。すべての利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。</p> |
| 4 番 | <p>集積計画整理番号（転貸人へ）407号と408号について、耕作面積が2段書きとなっている理由は。</p> |
| 事 務 局 | <p>下段の括弧書きの数値は、合意解約後の面積を足した面積であります。</p> |
| 議 長 | <p>他に質問はありませんか。</p> <p>（質問なしの声あり）</p> |
| 議 長 | <p>質問なしの声がありますので、利用集積計画について採決を行います。賛成の方の挙手を求めます</p> <p>（全員挙手）</p> |
| 議 長 | <p>全員挙手。議案第59号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」について、計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。</p> <p>（18番 高橋 敬悦 委員、着席） （午後2時43分）</p> |
| 議 長 | <p>次に、議案第59号議事参与制限以外の利用集積計画について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>（井川班長、挙手）</p> |
| 議 長 | <p>井川班長。</p> |
| 井川班長 | <p>議案書22ページから議案書23ページをご覧ください。</p> <p>議事参与制限以外の利用集積計画は、面積が30,424㎡であり、利用集積計画整理番号（転貸人へ）が4件、貸付理由は経営縮小によるものであります。また、利用集積計画整理番号（転借人へ）が4件で、経営拡張による借受けとなっております。賃料については総会資料記載のとおりで、すべての利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p> |


| | |
|-----|--|
| 議 長 | 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 |
| | (質問なしの声あり) |
| 議 長 | 質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議 長 | 全員挙手。議案第59号議事参与制限以外の農地利用集積計画について、計画のとおり決定することといたします。 |
| | 次に、議案第60号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画の案の決定について」を議題とします。 |
| | 事務局より説明をお願い致します。 |
| | (井川班長、挙手) |
| 議 長 | 井川班長。 |
| 議 長 | 議案第60号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画の案の決定について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条及び湯沢市農業委員会に対する事務委任に関する規則第2条第1項第14号の規定による農用地利用配分計画の案について、決定を要す。 |
| | 令和5年2月14日提出。 |
| | 議案書25ページをご覧ください。 |
| | 農地中間管理事業(移転)の配分計画案は1件、面積は2,861㎡であります。 |
| | 使用貸借権設定の移転で、申請事由は移転をする者は経営縮小で、移転を受ける者は経営拡張です。配分計画案の内容について農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により意見を聴取するものです。県の配分公告は令和5年2月28日となっております。 |
| | 説明は以上です。 |
| 議 長 | 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ございませんか。 |
| | (質問なしの声あり) |
| 議 長 | 質問なしの声がありますので、配分計画案について採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議 長 | 全員挙手。議案第60号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画の案の決定について」計画のとおり承認することといたします。 |
| 議 長 | 次に、議案第61号「農地・非農地の判断を要する土地について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。 |


| | |
|------|---|
| 議 長 | <p>(井川班長、挙手)</p> <p>井川班長。</p> |
| 井川班長 | <p>議案第61号「農地・非農地の判断を要する土地について」耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断基準等について（平成20年4月15日付け19経営第7907号農林水産省経営局長通知）の第3の基準に従って対象農地が「農地」に該当するか否かについて決定を要す。</p> <p>令和5年2月14日提出。</p> <p>議案書27ページをご覧ください。整理番号1～3号の農地については、それぞれ7人の共有地ではありますが、周辺は山林・原野に囲まれており、現在は雑草や雑木が繁茂し、且つ、傾斜地で農業用機械が入りづらく、農地に復元することが困難な状態にあり、対象農地が農地に該当するか否か決定を求めるものであります。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ございませんか。</p> |
| 議 長 | <p>(質問なしの声あり)</p> <p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 議 長 | <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。議案第61号「農地・非農地の判断を要する土地について」は非農地と判断することといたします。</p> |
| 議 長 | <p>次に、議案第62号「令和5年度農業委員会事業計画（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>(井川班長、挙手)</p> <p>井川班長。</p> |
| 井川班長 | <p>議案第62号「令和5年度農業委員会事業計画（案）について」令和5年度農業委員会事業計画（案）を別紙のとおり定めることについて、同意を要す。</p> <p>令和5年2月14日提出。</p> |
| 議 長 | <p>(令和5年度農業委員会事業計画（案）について説明)</p> <p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> |
| 議 長 | <p>(質問なしの声あり)</p> <p>質問なしの声がありますので、採決を行います。事業計画の案について同意することに賛成の方の挙手を求めます。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。議案第62号「令和5年度農業委員会事業計画(案)について」は同意することといたします。</p> |
| 議 長 | <p>これもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。</p> <p>(午後3時00分終了)</p> |

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ないことを認め署名押印する。

令和5年2月14日

議長 高橋伸太郎 

署名委員 14番 藤谷清志 

署名委員 15番 由利幸悦 